②　減損の認識に至った経緯

上記資産(i)について、固定資産の全部につき、当事業年度に使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

上記資産(ii)～(ix)について、使用されている範囲又は方法に関し、当該資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じており、その全部（又は一部）の使用が想定されていないため、減損を認識しております。

上記資産(x)～(xi)について、当事業年度に用途変更を行ったため、減損を認識しております。

上記資産(xii)について、固定資産の全部につき、前事業年度以前に使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

③　回収可能サービス価額

上記資産(i)、(v)～(ix)および(xii)について、売却見込がないため使用価値相当額により回収可能サービス価額を算定しております。その全部につき今後の使用が想定されていないため、備忘価額１円まで帳簿価額を減額しております。

上記資産(ii)～(iv)、(x)および(xi)について、売却見込がないため使用価値相当額により回収可能サービス価額を算定しております。使用価値相当額は、当該資産の帳簿価額に建設工事費デフレーターと当該資産につき「使用が想定されていない部分」以外の部分の割合を乗じて算出した価額を用いて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じておりません。

⑵　減損の兆候

①　減損の兆候がある固定資産の概要

（単位：円）

番号	種　　類	場　　所	用　　途	帳簿価額
(i)	建物	茨城県つくば市	職員宿舎	17,967,261
(ii)	建物	茨城県つくば市	職員宿舎	48,116,515
(iii)	建物	茨城県牛久市	職員宿舎	115,551,879
(iv)	建物	鹿児島県熊毛郡	観測棟	9,590,979
(v)	建物	鹿児島県熊毛郡	観測棟	14,735,353
(vi)	建物	鹿児島県熊毛郡	送信棟	3,810,787
(vii)	建設仮勘定	東京都調布市	研究用部品	276,638
(viii)	建設仮勘定	東京都調布市	研究用部品	762,808
(ix)	建設仮勘定	群馬県富岡市	研究用部品	3,596,400
(x)	建設仮勘定	茨城県つくば市	照明器具	6,703,560
(xi)	建設仮勘定	茨城県つくば市	空調管理装置改修工事	990,000
(xii)	建設仮勘定	鹿児島県熊毛郡	移設作業	1,630,168
(xiii)	建設仮勘定	神奈川県相模原市	人工衛星部品	91,949,000
			合　　計	315,681,348

②　認められた減損の兆候の概要

上記資産については、稼働率が著しく低下したため、減損の兆候が認められました。なお、設備としての機能を現に有しており今後の使用も見込まれることから減損を認識しておりません。

各資産の詳細は以下の通りです。

上記資産(i)～(iii)については、期末における入居率が50％未満となっていることから減損の兆候が認められました。本資産は職員宿舎としての機能は引き続き有しており、今後の使用も見込まれるものです。

上記資産(iv)～(vi)については、Ｈ－ＩＩＡロケットの運用が終了しその後の建屋の運用について検討中であることから減損の兆候が認められました。本資産は観測棟・送信棟としての機能は引き続き有しており、今後の使用も見込まれるものです。

上記資産(vii)～(ix)については、研究計画が見直されたことにより減損の兆候が認められました。本資産は研究用部品としての機能は引き続き有しており、今後の使用も見込まれるものです。

上記資産(x)については、建屋への設置が延期していることから減損の兆候が認められました。本資産は照明器具としての機能は引き続き有しており、今後の使用も見込まれるものです。

上記資産(xi)については、沖縄宇宙通信所における改修工事が延期していることから減損の兆候が認められました。改修工事は本設計に基づいて実施予定であることから、機能は引き続き有しており、今後の使用も見込まれるものです。

上記資産(xii)については、移設の計画に見直しの可能性が生じたことにより減損の兆候が認められました。移設作業は本設計に基づいて実施予定であることから、機能は引き続き有しており、今後の使用も見込まれるものです。

上記資産(xiii)については、ロシア天文学研究所の国際紫外線天文衛星計画に参画して開発しているものですが、国際情勢の影響により開発活動を停止しているため、減損の兆候が認められました。本資産は人工衛星部品としての機能は引き続き有しており、今後の使用も見込まれるものです。

２．国際宇宙ステーション計画では、国際宇宙ステーション協力に関する多国間協定及び日本国政府とアメリカ合衆国政府との了解覚書において「交換を利用することにより、資金の授受を最小限にとどめる」ことが規定されております。これを受け国際宇宙ステーションの運用に必要な共通システム運用経費の分担等のために、当機構が一定のサービスを提供することとされております。この際、当機構とＮＡＳＡの双方が行う提供済みサービスに、一定期間差異額が生じることとなりますが、この差異額を、貸借対照表の負債の部に「国際宇宙ステーション未履行債務」として計上しております。

３．金融商品に関する事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当機構は、機構法第21条第３項において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、資金運用については短期又は長期の預金等に限定しております。また、投資有価証券は国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法第18条第11項及び第18条の２等に基づき、株式等を保有しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金（長期性預金を除く）、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。時価の開示対象となる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
長期性預金	100,000,000,000	98,968,082,856	△　1,031,917,144